

福島市保健所 重点事業
(令和5年度実績と令和6年度進捗)

令和5年度実績と令和6年度の進捗状況

担当課・係名		保健総務課 地域医療政策室 地域医療係
事業番号	事業名	高齢者の増加、担い手の減少に応じた医療提供体制構築
1		

福島市保健所運営基本方針

該当する方針	(1)健康なまちづくりの推進 ②総合的な保健・医療・福祉システムの構築 (5)企画及び調整機能の強化 ①地域保健医療等に関する総合的な企画力の推進
--------	--

R5決算額	2,709千円	R6予算額	46,550千円
-------	---------	-------	----------

1 目的

2040年にかけて85歳以上人口を中心とした高齢化と担い手の減少が見込まれている。このため、急速な医療ニーズの増加・複雑化に対応すべく、効果的・効率的な医療提供体制を構築する。同時に、医療従事者にとって持続可能な働き方を確保できることを目指す。

2 事業概要(「令和6年度版保健衛生事業の概要」p30～p31)

担い手減少の顕在化が示唆された事例として、小児科休日当番医で空白日が発生した。背景に高齢化に伴う小児科開業医の減少が進んでいて、市内医療従事者による体制維持が困難になっていた。空白を補うため、市外医療従事者によるオンライン診療を開設した。さらに、適正受診啓発や小児科診療所開設支援補助を並行し、子どもの医療確保対策に焦点を合わせた事業を展開した。

3 令和5年度実績(「令和6年度版保健衛生事業の概要」p30～p31)

オンライン診療は大きなトラブルなく実施され、受診者からの評価は良好だった。適正受診啓発では、学校連絡用アプリなどプッシュ型手段を活用し、狙った層へ情報発信できた。

4 課題

子どもの医療確保については、各種事業の展開により、一定の成果を得られた。他方で、今後も人口構造の変化による様々な問題(例:高齢者救急の増加)は顕在化することが見込まれている。担い手が減っていく中で、診療所や病院など地域の医療従事者が中心となる体制を第一としつつも、外部の医療資源を適切に活用しながら、必要な医療を確保していく必要がある。限りある医療資源を上手に活用することも重要であり、市民に適正受診を習慣づけてもらう必要がある。

5 令和6年度 実施状況・中間評価

(1) 家庭の看護力醸成セミナー「小児科の先生に聞く！こどもの上手な医療のかかり方」を開催

→ 6月30日に、子育て中の保護者 約70人 が参加

YouTubeでアーカイブ配信中→



(2) 夜間休日急病センターで休日小児科診療を開始

→ 7月から、毎月第2・第4日曜日に、小児科休日当番として診療（診療担当医は県外から通勤）

(3) 小児科診療所開設支援補助事業を継続

→ 5月に、パンダ小児科が開院済み 1～2月に、すやまキッズクリニックが開院予定

(4) 高齢者施設(サービス付き高齢者向け住宅等)の入居者向けにオンライン診療を試行的に導入

→ オンライン診療の実施数 2件（うち1件は看護師が施設を訪問して機器操作を補助する形式）

【事業番号1】高齢者の増加、担い手の減少に応じた医療提供体制構築

①令和5年度 小児科休日当番医 オンライン診療の活用と適正受診の啓発について
(令和5年10月6日市長定例記者会見資料)

小児科休日当番医でオンライン診療活用 ～市内小児科開業医のいま～

小児科開業医のいま

- ・診療所が年々減少、医師も高齢化
- ・平日診療に加え、休日当番医、夜間急病診療所も担当
- ・休日当番医は大混雑、何時間待ちも…
- ・10月から休日の小児科診療体制が縮小
- ・小児科開業医が疲弊しています

※休日当番医…日・祝日等の救急対応として医療機関が当番制で担当(小児科ほか6科目)

小児科休日当番医の診療所数(H25→H29→R4)
20→17→13(内科 70→70→69)

小児科休日当番医の平均受診者数
R5上期 92→今後、診療体制縮小により、
(内科の約2倍) 更に増加する見込み100人超

小児科
休日当番医の
空白日発生!

R5
10月22日(日)

R6
1月21日(日)

当番空白日は
オンライン診療で対応します

- ・スマートフォン等で申込
- ・**自宅**でオンラインによる問診、受診
- ・お薬は**市内薬局で当日受け取り**可能
- ・診療費自己負担分はクレジットカード等で支払い(子ども医療費助成の申請が必要)
- ・詳しくは市公式SNS等で周知(準備中)



適正受診で休日救急医療を守ろう！ ～平日の診療で受診できないか、もう一度考えよう～

軽い症状なら

平日の診療時間に
受診しましょう

迷ったら電話相談を
利用しましょう

家庭で見守る力を
養いましょう

かかりつけ医を
持ちましょう

- ・軽い症状の方が休日当番医を受診すると、緊急性が高い患者の方の治療に支障をきたす恐れがあります
- ・休日当番医では応急的な処置が基本となります
- ・休日診療は医療費の負担が増加します

休日に受診を迷ったら…

- ・救急電話相談 「#7119」 毎日 24時間
- ・子ども救急相談 「#8000」 毎日 午後7時～翌朝8時

- ・家庭で子どもの受診の必要性、緊急性を判断する力を養いましょう
- ・軽度な身体の不調は自分で手当て(市販薬の活用等)

- ・健康に関する相談ができます
- ・必要な時は専門の医療機関を紹介してくれます
- ・自宅や職場の近くに見つけましょう




必要な時に必要な医療を受けられる福島市へ

令和5年度実績と令和6年度の進捗状況

担当課・係名		保健総務課 保健企画係
事業番号	事業名	地域健康危機管理体制推進事業
2		

福島市保健所運営基本方針

該当する方針	(4)地域健康危機管理拠点としての機能強化 ①健康危機管理としての保健所 ②保健所における健康危機管理の対象分野 ③福島市保健所における健康危機管理体制の強化
--------	--

R5決算額	27千円	R6予算額	586千円
-------	------	-------	-------

1 目的

健康危機事例発生時の未然防止、あるいはその拡大抑制など、有事のみならず平易からの備えと事後の迅速かつ適切な対応のための体制整備および人材育成を図り、健康危機管理体制の強化を図ることを目的とする。

2 事業概要

あらゆる健康危機事例に対応できるよう、マニュアルの整備や研修・訓練等の実施
県内外からの要請に伴う災害時職員派遣調整および後方支援

3 令和5年度実績(「令和6年度版保健衛生事業の概要」p25～p26)

- (1)感染症による健康危機
①「福島市保健所健康危機対処計画(感染症編)」の策定
「福島市感染症予防計画」(令和6年3月策定)の実効性を担保した新興感染症等の健康危機に備えた具体的な活動マニュアル
(2)自然災害等による健康危機
①「災害時公衆衛生活動研修会」の開催(R5.8月)
②「福島市災害時公衆衛生活動マニュアル」の定期的見直し
③健康危機管理に係る人材育成
DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)養成研修の参加:主任栄養士、主任薬剤師 各1名
④令和6年能登半島地震に係る保健師等派遣(R6.2～3月)
派遣人数:3クール×3名 延べ9名 派遣先:小松市および能美市
支援内容:1.5次避難所入所者の健康支援および2次避難所巡回による避難者の健康支援

4 課題

- 健康危機管理における保健所の役割について、職員間におけるさらなる普及・定着
- 能登半島地震派遣の経験を生かした健康危機管理体制の整備
- IHEAT体制整備・人材育成の定着化
(IHEAT:感染症のまん延等の健康危機発生時に、地域の保健師等の専門職が保健所の業務を支援する仕組み)

5 令和6年度 実施状況・中間評価

- (1)感染症による健康危機(感染症・疾病対策課と連携し実施)
①研修・訓練の実施
・新興感染症に係る積極的疫学調査研修(令和7年1月開催予定)
・新興感染症に係る実践型訓練(令和7年1～2月開催予定:市内医療機関、消防等参加予定)
②IHEATの育成(登録者19名)
・新規登録者の拡大と研修の実施(上記積極的疫学調査研修をIHEAT研修と兼ねる)
③DHEATの育成(今年度研修受講2名を含め、現在10名が研修修了)
(2)自然災害等による健康危機
①能登半島地震に係る保健師等派遣活動報告会の開催(令和6年5月 67名参加)
②「災害時公衆衛生活動研修会」の開催(令和6年7月 23名参加)
③「福島市災害時公衆衛生活動マニュアル」の定期的見直し
④災害時の医療救護活動にかかる協定締結機関との具体的なフローの確認(年度内予定)

【中間評価】

- 研修、訓練の計画的な実施を継続。
- IHEAT養成は今年度が初年度であるため、県や他中核市からの情報も得ながら体制整備に努める。
- 能登半島地震派遣の経験から、災害時の医療救護活動について医師会、歯科医師会、薬剤師会との協定があるが(平成10年9月締結)具体的なフローなどについて未整備であるため、各機関と情報共有、確認する必要がある。

【事業番号2】地域健康危機管理体制推進事業

①令和6年能登半島地震に係る保健師等派遣

保健師等派遣
：3名(保健師2名+ロジ担当1名×3チームを派遣)

③R6.3.2~8
能美市健康福祉
センター

①R6.2.1~7
小松総合体育館

②R6.2.16~22
南加賀保健所

小松市内の2次避難所巡回訪問

南加賀保健所でのJMAT等
支援チームとの連携

能美市内の
2次避難所巡回訪問

②令和6年7月23日開催 災害時公衆衛生活動研修会

「福島市保健所災害時初動対応アクションカード」
に基づいた演習

初動対応セット

DMAT医師・看護師を講師に
発災後24時間の保健所初動対応をシュミレーション

令和5年度実績と令和6年度の進捗状況

担当課・係名		衛生課 食品衛生係
事業番号	事業名	食中毒の年間発生件数の抑制による食の安全の確保
3		

福島市保健所運営基本方針

該当する方針	(1)健康な街づくりの推進 ③感染症・食品衛生・医療等のリスクコミュニケーションの取り組み (4)健康危機管理拠点としての機能強化 ②保健所における健康危機管理体制の対象分野
--------	--

R5決算額	3,681千円	R6予算額	4,881千円
-------	---------	-------	---------

1 目的

食中毒の年間発生件数を抑制することにより、食の安全を図る。

2 事業概要

食中毒の発生件数を減少させるため、食品衛生監視員による営業施設等の衛生監視及び衛生指導を実施する。また、食品事業者等を対象とした衛生講習会を開催し、食品衛生の正しい知識を普及する。

なお、営業施設等の衛生監視及び衛生指導並びに食品衛生講習会については、「福島市食品衛生監視指導計画」に基づき実施する。

3 令和5年度実績(「令和6年度版保健衛生事業の概要」p49～p54)

○卸売市場・大型小売店、大規模製造加工施設、観光地関連施設及び大量調理施設等の影響の大きい施設を含め延べ1,574件の許可施設の立ち入り検査を実施。

○食品等事業者、食品関連従事者及び市民を対象に衛生講習会を45回開催。

○(食中毒の増加傾向がみられたため、飲食店(12月)や弁当の調理・製造施設 (1月)に対し食中毒予防に関する巡回指導(計168施設)を実施。

4 課題

新型コロナウイルス感染症が5類に移行した令和5年5月8日以降、全国的に街中になぎわいが戻るにつれ、食中毒の発生件数が増加している傾向がある。食の安全を確保するためにも、事業者への衛生指導や消費者への衛生思想の普及を継続的に実施する必要がある。

5 令和6年度 実施状況(令和6年9月末現在)・中間評価

(実施状況)

○卸売市場・大型小売店、大規模製造加工施設、観光地関連施設及び大量調理施設等の影響の大きい施設を含む延べ966件の許可施設への立ち入り検査を実施。

○食品等事業者、食品関連従事者及び市民を対象に衛生講習会を16回開催。一部の講習会については、動画視聴による受講体制を構築し、受講者数の増加を図った。

○市広報誌や市公式LINEを活用し、一般市民向け、食中毒予防に関する情報を発信し、注意喚起を行った。

(中間評価)

前期の市内の食中毒発生件数は9時末時点で0件であった。監視指導による注意喚起や衛生講習会の実施により営業者等の食中毒予防に対する意識が高まったこと、また、昨年度、青森県八戸市で発生した弁当屋による大規模食中毒の影響もあり、無理な営業自体が減少しているものと思われる。

なお、食中毒には至らなかった有症苦情※の発生件数は昨年度同時期と比較し、同程度の件数が発生していること、さらに後期は冬季に増えるノロウイルスによる食中毒事案の発生を抑制すべく、気を緩めることなく、引き続き監視指導や衛生講習会の開催等を通じ、事業者等への注意喚起を行っていく必要がある。

※有症苦情：食品を食べて体調を崩したとして保健所に報告があったもの。調査を進めて原因施設や原因物質が判明したものが食中毒となる。

参考

区分	令和5年度	令和6年度(9月末現在)
食中毒	7件	0件
有症苦情	29件	18件

【事業番号3】食中毒の年間発生件数の抑制による食の安全の確保

①許可施設 立入検査時の指摘事例



- ・確認事項：フライヤー付近での段ボールの使用
- ・リスク：発火、外注生育、食品等への異物混入の恐れ
- ・指導事項：厨房内の段ボール撤去



- ・確認事項：表記の無いボトル【洗剤】
- ・リスク：使用期限・中身（成分等）不明、異物混入の恐れ
- ・指導事項：内容物等の表示



- ・確認事項：冷凍庫天井のカビ
- ・リスク：食品等へのカビの混入・汚染、健康被害（従業員含む）等発生の恐れ
- ・指導事項：定期的な清掃



- ・確認事項：カビの生育した食品
- ・リスク：健康被害等発生 of 恐れ
- ・指導事項：腐敗商品の撤去、陳列商品や保管状況の定期的な確認

令和5年度実績と令和6年度の進捗状況

担当課・係名		感染症・疾病対策課 感染症対策係
事業番号	事業名	感染症対策特別促進事業(感染症予防計画に基づく取組)
4		

福島市保健所運営基本方針

該当する方針	(1)健康なまちづくりの推進 ③感染症・食品衛生・医療等のリスクコミュニケーションの取り組み (4)健康危機管理拠点としての機能強化
--------	--

R5決算額	241千円	R6予算額	1,047千円
-------	-------	-------	---------

1 目 的

今後の新たな感染症危機に備え、感染症対策を総合的かつ計画的に推進する。

2 事業概要

感染症の発生及びまん延防止のために効果的な対策や取組を推進し、感染症危機に対応できる体制を整備する。

- (1)県や医師会等の医療関係団体及び関係者と連携体制の構築を図る。
- (2)訓練や研修等を実施し、人材の養成を推進する。
- (3)平時から感染症の発生状況及び動向を正確に把握する体制を整え、それをもとに関係機関や市民等への適切な情報提供を行う。

3 令和5年度実績

福島市感染症予防計画の策定

4 課 題

- (1)発生時に迅速かつ的確な対応を行うため、関係者等との連携体制の構築
- (2)感染症危機に対応できる体制整備のための実効性ある訓練・研修の実施

5 令和6年度 実施状況・中間評価

【訓練・研修等について】

- ①感染症予防対策に関する職員研修会(5月) 保健所職員等 48名
感染症予防対策の基本について、講義及び手洗い・個人防護具の着脱演習を実施
- ②患者移送研修(7月) 消防本部・保健所職員合同 13名
患者発生時の聞き取り、医療機関の入院調整、患者移送についての演習を実施
- ③職員向け動画研修(9～10月)
全職員に向けて感染症の基礎と対応の理解、習得のために動画研修を実施
- ④感染症対策ネットワーク推進会議(9月) 市内医療機関の感染対策の担当者 29名
市内医療機関における感染対策の取組、課題について情報交換、ネットワークの構築
- ⑤実践型訓練(R7.1～2月実施予定)
新たな感染症危機発生に備え、関係機関との連携・対応力の向上を目指す
- ⑥県の連携協議会を通じ、感染症危機に備えた医療体制・検査体制等を整備

【情報発信・啓発・知識の普及】

- ①感染症発生動向調査の他、学校や保育所等からリアルな情報を収集し、感染症流行状況や予防対策などをホームページやSNS、記者会見等を活用し発信、注意喚起を実施
- ②庁内関係各課と連携し、高齢者施設等での集団発生時の報告体制を整備し、感染拡大防止のため施設への助言等を実施

【中間評価】

研修については概ね順調に実施できている。今後開催予定の実践型訓練については、新たな感染症危機発生に備え、保健所職員及び関係機関の対応能力の向上と課題の整理を図っていく。

【事業番号4】感染症対策特別促進事業(感染症予防計画に基づく取組)

①令和6年5月開催 職員研修会 ～講義・个人防护具着脱演習の様子



②令和6年7月開催 患者移送研修 ～発生時の聞き取りと移送の様子



③令和6年9月開催 感染症対策ネットワーク会議 ～市内医療機関の感染対策担当者との情報交換・情報共有の様子



令和5年度実績と令和6年度の進捗状況

担当課・係名	感染症・疾病対策課 難病支援係	
事業番号	事業名	指定難病患者等支援事業
5		

福島市保健所運営基本方針

該当する方針	(1) 健康なまちづくりの推進 ①市民総ぐるみの健康づくり～健都ふくしま創造事業 ②総合的な保健・医療・福祉システムの構築
--------	---

R5決算額	3,446千円	R6予算額	834千円
-------	---------	-------	-------

1 目的

難病の患者に対する医療等に関する法律に基づき、難病患者及び家族が安心して生活を送るための環境整備、適切な医療が提供されるための支援、難病に関する啓発の推進等を行う。

2 事業概要

- (1) 指定難病医療費助成に関する新規・更新等の申請受理
・指定難病：341種類／市内の患者：約2,200名
- (2) 難病患者・家族に対する相談・面接
・希望者への個別相談や申請受付時の面接相談を実施
- (3) 難病患者・家族を対象とした医療講演会・交流会の開催
・患者や家族が参加し、療養生活の知恵や悩みを共有
- (4) 難病患者の災害時個別支援計画の策定
- (5) 難病サポーターの養成
- (6) 難病対策地域協議会の開催



3 令和5年度実績

- (1) 申請受理／相談 延べ3,820件／延べ4,771件
- (2) 講演会・交流会 3回開催／参加者 計50名
- (3) 個別支援計画 策定2件（人工呼吸器装着者）
- (4) サポーター 登録者57名
- (5) 地域協議会 令和6年2月に設立（東北の中核市として初）。委員11名。難病患者の支援体制に関する課題について協議を行った。

4 課題

- (1) 難病に関する正しい知識の習得と啓発
- (2) 診断までに要する時間の短縮と診断後の支援体制の整備
- (3) 災害時個別支援計画の推進

5 令和6年度実施状況・中間評価

- (1) 申請受理／相談 延べ1,568件／延べ2,057件
- (2) 講演会・交流会 4回開催予定（2回実施／参加者 計65名）
- (3) 個別支援計画 4件（人工呼吸器装着者）作成中／訓練実施1件（停電を想定）
- (4) サポーター 令和7年2月に養成講座を開催予定
- (5) 地域協議会 令和6年5月に第2回開催。難病患者及び支援者へのガイドブック策定等について協議を実施。令和7年2月に第3回開催予定。

※中間評価 講演会・交流会の開催回数の増、個別支援計画の推進及び訓練の実施、地域協議会での協議によるガイドブック策定の推進等、着実に患者の支援体制の環境整備を推進している。下半期も継続して推進するとともに、次年度の事業を企画していく。

【事業番号5】指定難病患者等支援事業

①令和6年度開催 医療講演会・交流会



6月開催 パーキンソン病



8月開催 日常動作改善体操講座

②災害時個別支援計画に基づいた訓練



③令和6年度5月開催 難病対策地域協議会



令和5年度実績と令和6年度の進捗状況

担当課・係名		健康づくり推進課 令和6年度に検診予防係(担当:市民検診事業・職場の健康づくり事業)が移管 ▶健康づくりと重症化予防を両輪で、環境づくり(ゼロ次予防)、一次、二次、三次予防を連動させた展開 ▶働きざかり世代も含めた、生涯を通じた健康づくりの推進
事業番号	事業名	健都ふくしま創造事業
6		

福島市保健所運営基本方針

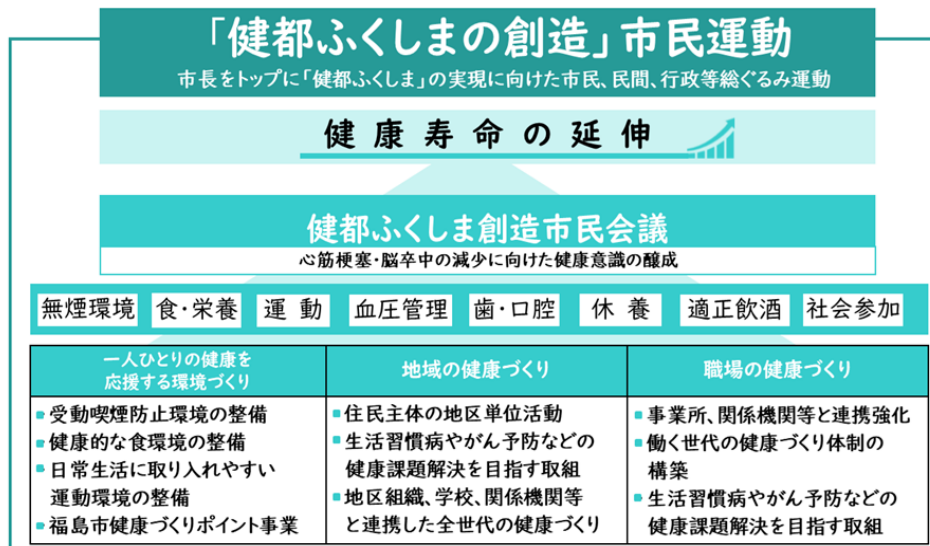
該当する方針	(1)健康なまちづくりの推進 ①市民総ぐるみの健康づくり～健都ふくしま創造事業～
--------	---

R5決算額	15,416千円	R6予算額	19,460千円
-------	----------	-------	----------

1 目的

健康寿命を延伸し、全ての市民が地域で健やかに暮らす「健都ふくしま」の実現をめざし、福島らしさを生かした健康なまちづくりを推進する。

2 事業概要



3 令和5年度実績

- (1)「ふくしま健康づくりプラン2024」「第6次福島市食育推進計画」の策定
- (2)健康づくりポイント事業(健康づくりで競争(共創)チャレンジ)①地域独自シートの作成・取り組み
- (3)受動喫煙防止対策 ①学童思春期向けリーフレットの作成 ②動画の作成
- (4)「適しお」の推進 ①適しおサポータの新規登録の拡大(学校、お惣菜店)

4 課題

多様な主体、多分野との連携や新たな視点による福島市らしい健康なまちづくりの推進

5 令和6年度 実施状況・中間評価

- (1)「ふくしま健康づくりプラン2024」「第6次食育推進計画」の普及啓発
- (2)健康づくりポイント事業(健康づくりで競争(共創)チャレンジ)①健民アプリミッションの拡充
- (3)受動喫煙防止対策①学童思春期向けのリーフレットを小6・中2・高1へ配布②デジタルサイネージ、ユーチューブ等による動画配信③受動喫煙防止重点区域の路面表示(R6年12月施行予定)
- (4)健都ふくしま創造市民会議の開催(R7年1月31日予定) 健脚セミナー&職場の健康づくり報告・防災や教育、生涯学習等健康づくり分野以外の組織等と連携し、上記事業を実施している。健康づくり無関心層も含めた幅広い対象への周知啓発、アプローチを今後も図っていく。

【事業番号6】健都ふくしま創造事業

①健康づくりポイント事業



ふくしまユナイテッドFCホームゲーム
(とうほうみんなのスタジアム)での周知

飯坂地区オリジナル台紙

飯坂町の
ゆるキャラ
「ゆげお」が
健康づくりを
応援

②受動喫煙防止対策



学童思春期向けリーフレット(表紙)



リーフレットを活用した
小学校での授業

(福島市公式YouTube)
福島市のたばこのルール
知ってますか？
～STOP！受動喫煙～



③適しお(適切な量の塩分でおおいしく食べる)の取り組み



お惣菜の店
適しおレシピを販売

適しおサポーター

(福島市公式HP)
適しおレシピ
動画でも紹介



短期大学
適しおレシピを授業(調理実習)に取り
入れ、給食として提供

令和5年度実績と令和6年度の進捗状況

担当課・係名		健康づくり推進課 検診予防係
事業番号	事業名	①がん検診事業 ②国保特定健康診査等事業
7		

福島市保健所運営基本方針

該当する方針	(1)健康なまちづくりの推進 ①市民総ぐるみの健康づくり～健都ふくしま創造事業～
--------	---

①R5決算額	672,447千円	①R6予算額	676,793千円
②R5決算額	236,980千円	②R6予算額	234,256千円

1 目的

- (1)健康増進法に基づき、がん検診を実施し、がんの早期発見・治療により死亡率の減少及び市民の健康の保持・増進を図る。
- (2)国保第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画に基づき、特定健康診査等や保健事業の実施・評価・改善を行い、健康寿命の延伸と医療費適正化を図る。

2 事業概要

- (1)がん検診と国保特定健康診査の実施…実施期間:6月～10月(乳・子宮頸がんは12月まで)
- (2)国保特定健康診査の受診結果から、メタボリックシンドロームに該当者に、特定保健指導を実施
- (3)糖尿病性腎症重症化予防事業
- (4)検診(健診)受診率向上のための取り組み
 - ①前年度・前々年度受診者及び節目年齢の方へがん検診受診券を個別送付
 - ②国保特定健康診査・後期高齢者健康診査対象者全員にがん検診受診券を同封した受診券を送付
 - ③40歳の乳がん対象者、24歳子宮頸がん対象者に、無料で受診できるクーポン券を発行
 - ④国保特定健康診査未受診者に受診勧奨を実施

3 令和5年度実績(「令和6年度版保健衛生事業の概要」p86～p99)

【受診者数、受診率】

- ・胃がん検診(50歳以上) 21,958人 35.9%
- ・大腸がん検診(40歳以上) 29,649人 32.1%
- ・肺がん検診(40歳以上) 32,976人 35.7%
- ・乳がん検診(40歳以上隔年) 7,783人 26.7%
- ・子宮頸がん検診(20歳以上隔年) 8,321人 24.6%
- ・前立腺がん検診(55～74歳隔年) 3,357人 19.3%
- ・国保特定健康診査(40～74歳) 17,306人 42.3%

4 課題

- がん検診、国保特定健康診査とも受診率が国指標の60%到達しておらず、受診率向上の取り組みが必要である。
- ・検診(健診)受診機会の拡大
 - ・がん及び生活習慣病に関する正しい知識の普及啓発
 - ・検診(健診)実施医療機関、関係機関との連携

5 令和6年度 実施状況・中間評価

受診機会拡大の取り組みとして、①「乳がんバス検診」、②「11月・12月土曜日検診」を実施。

両取り組みの予約は順調に埋まっている状況にある。

- ①県と共同で休日の商業施設において、県北地区広域乳がんバス検診を実施(10月～R7年1月まで)
- ②一部の検診(健診)実施機関において、11月、12月の土曜日に4日間実施

【事業番号7】がん検診事業・国保特定健康診査事業

①糖尿病性腎症重症化予防事業

「血糖改善！いきいき運動教室」～健康運動指導士による個別運動指導等を実施



②検診(健診)受診率向上のための取り組み

国保特定健康診査未受診者への受診勧奨～未受診のタイプ別のハガキを送付

料金別納郵便

このはがきは
市民検診受診券では
ありません

※受診券が手元ない場合は、
下記までお問い合わせください。

福島市の市民検診(国保特定健診)

6月時点で市へ報告された受診状況をもとに
ご案内しております。行き違いの際はご容赦ください。

大切なお知らせ

福島市からSMSで健診受診のご案内がまいります。
024-525-7680、2427700の番号は福島市からの案内ですので
安心してご覧ください。

福島市健康づくり推進課
〒960-8002 福島市森合町10番1号 電話:024-525-7680

検査内容等は中面をご覧ください

個別健診 受診までの流れ
お近くの医療機関で受診する

1 ご希望の医療機関を選ぶ

右記の二次元コード
から医療機関検索ページに
アクセスいただき医療機関を
お選びください。

二次元コードが読み取れない方はこちら
福島市 市民検診 **検索**
<https://kenko-check.jp/fukushima-city/2024/>

2 電話で申し込む

医療機関に直接電話でお申し込みください。

【健診費用】 無料
【当日の持ち物】 受診券、保険証

受診券見本
はがきのタイプもあります。

受診期間 令和6年10月31日(木)まで

※当日の持ち物がお手元ない場合は、事前に健康づくり推進課(電話:024-525-7680)へお問い合わせください。
※このご案内は、6月時点のデータをもとに、年度末時点で対象となる方にお届けいたします。行き違いの
場合はご容赦ください。

健診未受診だが通院はしている方向け

通院しているから大丈夫!?

通院+健診のダブルチェックが必要です。

定期的な通院

通院は治療が目的。
すでにわかっている病気が
しっかり治療しましょう。

福島市の市民検診(国保特定健診)

健診では通院とは違った視点から、あなたのカラダをチェック。
通院と健診の併用で、ささいな病気のリスクも見逃しません。

かかる費用

0円 個人で受けると
約9,000円かかる検査です。

これだけの検査が約1時間^{※1}で終わります

血液検査 血圧測定 尿検査 身体測定 心電図^{※2} 眼底検査^{※2} 診察・問診

検査で完結がわかる病気

●糖尿病 ●高血圧症 ●脂質異常症 ●動脈硬化症
●慢性腎臓病 ●胆石症 ●アルコール性肝炎 ●脂肪肝 など

健診未受診で通院もしていない方向け

市民検診(国保特定健診)、元気なあなたも対象です!

日本人の死亡原因

日本人の死亡原因の半数近くを占める生活習慣病は、
自覚症状なく進行し、突然発症することがある怖い病気。
市民検診(国保特定健診)は、この予防を目的とした検査を
1時間程度でまとめて受けられる、年に一度の機会です。

悪性新生物(がん) 24.6%
心疾患(高血圧性を除く) 14.8%
脳血管疾患(脳梗塞など) 6.9%

検査内容

血液検査 血圧測定 尿検査 身体測定
心電図^{※1} 眼底検査^{※2} 診察・問診

検査でわかる病気

糖尿病、高血圧症、
脂質異常症、動脈硬化症、
慢性腎臓病、胆石症、
アルコール性肝炎、
脂肪肝 など

かかる時間

約1時間*

※検査にかかる時間は目安です。
送迎状況等により異なります。

かかる費用

0円 個人で受けると約9,000円
かかる検査です。